

【群馬県知事指定講習】

建築士法第27条の2第7項に基づく

開設者・管理建築士のための「建築士事務所の管理研修会」



一般社団法人群馬県建築士事務所協会

本研修会は、建築士法第27条の2第1項及び第2項に位置付けられた法定団体である一般社団法人群馬県建築士事務所協会及び一般社団法人日本建築士事務所協会連合会が、同法第27条の2第7項に基づく研修として実施するものです。

建築士事務所の業務に責任をもち契約締結者となる開設者と、建築士事務所を管理し技術的事項を統括する管理建築士は、建築士事務所の運営はもとより業務委託者に対する責任を負っており、社会変化に応じた最新の法制度や技術等に精通し、その資質を維持向上していくことが求められています。

本研修会は、建築士事務所の管理・運営を適切に進める上で把握しておくべき重要事項を網羅した内容となっており、受講することで、資質の維持向上を図り、業務委託者の期待に応えるべく業務の適正化や建築物の質の向上等を目指すことを目的としています。

管理建築士については、所属建築士として「建築士定期講習（法定講習）」の受講義務がありますが、本研修会においては、管理建築士として要求される建築士事務所の管理に関する事項及び社会情勢の変化に伴って求められる最新知識を学習して頂く機会となりますし、建築士でない開設者については本研修会が唯一の学習の機会となります。

また、本研修会は群馬県の「建築士を対象とする講習の指定に関する規程」により、知事の指定を受けています。県担当職員より地域情報等もご講義頂きます。

1. 主 催 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会
一般社団法人 群馬県建築士事務所協会
2. 受講対象者 群馬県知事の登録を受けている全建築士事務所の開設者及び管理建築士等
3. 研修日・研修会場【受付9:15～】

会 場	日 時	講習会場所在地	定 員
前橋問屋センター	平成30年 10月24日(水)	前橋市問屋町2-2 Tel:027-251-1175	80名

※ 講習会当日のお問合せは、TEL:027-251-1175（前橋問屋センター→建築士事務所協会係呼び出し）

4. 申込方法 受講申込書に必要事項をご記入のうえ、受講料を添えて本会事務局へお申込下さい。（講習会当日の申込受付はいたしません。）
銀行振込の場合は、受講申込書とお振込証明書のコピーをFAXにて送付して下さい。
受付しましたら、受付印を押印した受講券をFAXにて送付致します。
（受講券がお手元に届いた時点で受付手続きは完了となります。）
※受講券が届いてない場合は、お手数ですが協会までお問合せ下さい。
※既納の受講料はご返金しかねますので、ご注意ください。
但し、欠席者には後日テキストを送付致します。
なお、お振込み手数料はご負担ください。

○銀行振込先：（口座名義）一般社団法人群馬県建築士事務所協会
群馬銀行 前橋支店 普通預金口座 1795936

5. 申込期限 平成30年10月12日（金）
テキスト手配の関係上申込期限は厳守して下さい。
6. 受講料 15,000円（消費税・テキスト代含）
7. テキスト これからの建築士事務所の経営と展望（当日配布）
8. 受講証明書 受講修了者に「受講証明書」を交付致します。
9. CPD認定 本研修会は、建築CPD情報提供制度の**※特別認定講習**（5認定時間）です。
※特別認定講習はプロポーザル等の受注者選定において国土交通省官庁営繕部指定様式の建築CPD実績証明書を提出する際、認定時間数が2倍となります。
10. 注意事項 本研修会は、法定講習（建築士法第22条の2に基づく「建築士定期講習」及び同第24条第2項に基づく「管理建築士講習」）ではありません。

11. 講習会当日の持ち物

- ・受講券
- ・昼食（当日、受付時にお弁当の予約販売を行う予定です。）

12. お申込先・お問合せ先

一般社団法人 群馬県建築士事務所協会 事務局

〒371-0846 群馬県前橋市元総社町2-23-7

TEL：027-255-1333 FAX：027-255-1066

URL：<https://www.sekkei-gunma.jp> E-mail：sekkei-g@vega.ocn.ne.jp

時間割・内容・講師（予定）【受付9:15～】

時間割	講義内容	講師
9:45～10:00	開講挨拶	(一社)群馬県建築士事務所協会 会長 栗原 信幸 群馬県県土整備部建築課 課長 佐藤 雅彦
10:00～10:40	第1章 建築士事務所の業務と展望	(一社)群馬県建築士事務所協会 担当役員
10:40～10:50	休 憩	
10:50～12:00	第2章 これからの建築士事務所の経営	(一社)群馬県建築士事務所協会 担当役員
12:00～13:00	休 憩 (昼 食)	
13:00～14:00	法令編 建築士事務所の運営管理に関する 法令事項 ※群馬県情報他	群馬県県土整備部 建築課 担当官
14:00～14:10	休 憩	
14:10～15:20	第3章 建築技術の新しい動向	(一社)群馬県建築士事務所協会 担当役員
15:20～15:30	休 憩	
15:30～16:30	第4章 トラブル対応とリスク管理	(有)日事連サービス

※都合により講師、講義順序等が変更になる場合もありますので、予めご了承下さい。

注 意 事 項

1. 所定科目の講習をすべて受講された方に受講証明書を交付いたします。
2. 払い込まれた受講料はご返金できません。

申込先及び講習会場案内図

講習申込：(一社) 群馬県建築士事務所協会
前橋市元総社町2-23-7
TEL：027-255-1333 FAX：027-255-1066

講習会場：前橋問屋センター
前橋市問屋町2-2
TEL：027-251-1175



